はちろうがた
八郎潟
広報
平成21年
4月
No.586
八郎潟小
証書授
保護
卒業おめでとう
～夢に向かってはばたこう～
（3/16 八郎潟小学校卒業式）
▶ホームページ http://www.town.hachirogata.akita.jp

平成21年度 当初予算が可決

一般会計総額 24億815万４千円、前年度より 1億4,274万８千円減額！

３月９日から始まった３月定例会において、平成21年度当初予算が原案どおり可決されました。

平成21年度当初予算では、前年度の高度浄水処理施設事業分が影響し、歳入歳出とも１億4，274万8千円の大幅な減額となっております。

歳入では、本町の主要財源であります町税は、現在の厳しい社会情勢から、税収が落ち込むと予想されますので、2.9％の減としております。地方交付税については過大計上しませんでしたが、臨時財政対策債を含めると3.5％の増となりました。このことから、主要財源分としては1.6％の増となっております。

歳出では、人件費で0.5％の減、公債費では4.3％の減となっておりますが、依然、実質公債比率は高い水準にあります。維持補修費については、施設及びその機器類の改修関係により89.2％の増、普通建設事業費は、地方道路交付金事業・消防団詰所改修事業等により88.7％の増となっております。
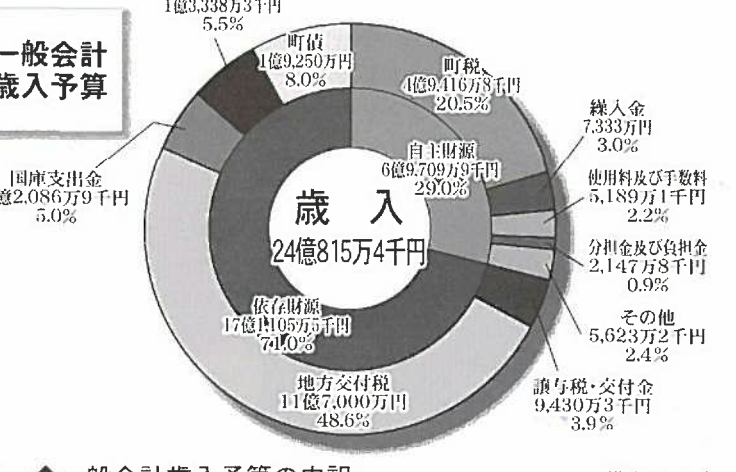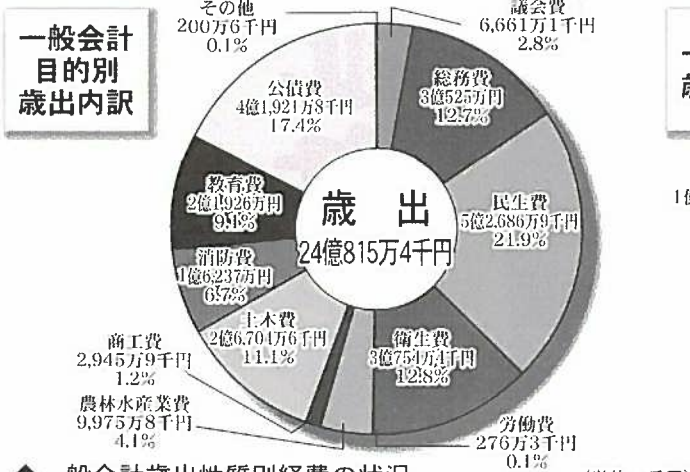
◆一般会計歳出性質別経費の状況

（単位：千円）

区分	予算額	構成比	対前年度 増減額	対前年度 増減率
	千円	％	千円	％
義務的経費	1,219,150	50.6	△ 38,065	△ 3.0
人件費	530,694	22.0	△ 2,543	△ 0.5
扶助費	269,238	11.2	△ 16,783	△ 5.9
公債費	419,218	17.4	△ 18,739	△ 4.3
物件費	353,087	14.7	23,067	7.0
維持補修費	21,330	0.9	10,059	89.2
補助費等	406,090	16.9	9,264	2.3
うち一部事務組合分	225,746	9.4	6,829	3.1
繰出金	336,089	14.0	26,145	8.4
積立金	297	0.0	229	336.8
投資及び出資金	0	0.0	△197,700	0.0
貸付金	18,500	0.8	0	0.0
投資的経費	51,611	2.1	24,253	88.7
普通建設事業費	51,606	2.1	24,251	88.7
補助事業費	0	0.0	0	皆減
単独事業費	51,606	2.1	24,251	88.7
災害復旧事業費	5	0.0	2	66.7
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0
予備費	2,000	0.1	0	0.0
合計	2,408,154	100	△142,748	△ 5.6

区分	予算額	構成比	対前年度 増減額	対前年度 増減率
議会費	66,611	2.8	△ 85	△ 0.1
総務費	305,250	12.7	14,557	5.0
民生費	526,869	21.9	△ 15,319	△ 2.8
衛生費	307,544	12.8	△184,163	△ 37.5
労働費	2,763	0.1	2,711	5,213.5
農林水産業費	99,758	4.1	3,413	3.5
商工費	29,459	1.2	3,200	12.2
土木費	267,046	11.1	46,735	21.2
消防費	162,370	6.7	10,175	6.7
教育費	219,260	9.1	△ 5,235	△ 2.3
公債費	419,218	17.4	△ 18,739	△ 4.3
その他	2,006	0.1	2	0.1
合計	2,408,154	100.0	△142,748	△ 5.6

◆一般会計歳入予算の内訳

（単位：千円）

科目	区分	予算額	構成比	対前年度 増減額	対前年度 増減率
		千円	％	千円	％
自主財源	町税	494,168	20.5	△ 14,953	△ 2.9
	繰入金	73,330	3.0	3,328	4.8
	使用料及び手数料	51,891	2.2	△ 3,502	△ 6.3
	分担金及び負担金	21,478	0.9	1,218	6.0
	財産収入	3,730	0.2	224	6.4
	諸収入	44,746	1.9	9,920	28.5
	繰越金	7,753	0.3	4,565	143.2
	寄附金	3	0.0	1	50.0
	計	697,099	29.0	801	0.1
依存財源	地方譲与税	27,001	1.1	1	0.0
	利子割交付金	1,800	0.1	0	0.0
	配当割交付金	600	0.0	△ 200	△ 25.0
	株式等譲渡所得割交付金	200	0.0	△ 50	△ 20.0
	地方消費税交付金	55,000	2.3	△ 5,000	△ 8.3
	自動車取得税交付金	5,501	0.2	△ 2,499	△ 31.2
	地方特例交付金	3,501	0.2	1,500	75.0
	地方交付税 普通交付税	1,070,000	44.4	0	0.0
	地方交付税 特別交付税	100,000	4.2	△ 5,000	△ 4.8
	交通安全対策特別交付金	700	0.0	0	0.0
	国庫支出金	120,869	5.0	20,661	20.6
	県支出金	133,383	5.5	△ 5,862	△ 4.2
	町債 臨時財政対策債	170,000	7.1	50,000	41.7
	町債 その他の町債	22,500	0.9	△197,100	△ 89.8
	計	1,711,055	71.0	△143,549	△ 7.7
合計		2,408,154	100.0	△142,748	△ 5.6

◆特別会計と企業会計予算

特別会計	
会計別	予算額
国民健康保険特別会計	７億８，６９７万７千円
老人保健（医療）特別会計	１４９万５千円
後期高齢者医療特別会計	５，７１８万２千円
公共下水道事業特別会計	２億９，４４９万２千円
農業集落排水事業特別会計	３，０１３万２千円
介護保険特別会計	
（保険事業勘定）	６億２，２９６万１千円
（介護サービス事業勘定）	２６０万円

企業会計	
会計別	予算額
上水道事業・収益的収入	１億５，１７５万７千円
・収益的支出	１億３，８９１万円
・資本的収入	１千円
・資本的支出	４，５１７万５千円

平成21年度　予算主要事業　（単位：千円）

平成18年度からスタートした総合振興第5次基本構想の、人・環境・文化のきらめく八郎潟のまちづくりを基軸にした平成21年度の主な事業は、次のとおりです。

「町民と行政が手を携えるまちづくり」

事業	金額
○地域活性化助成金（4万円/1町内会）	800
○情報公開（ホームページ維持費）	3,285
○資源ゴミ還元事業回収金交付金	1,270
○町内会連絡事務協力交付金	941

「安心して暮らせる保健・福祉・医療のまちづくり」

事業	金額
○市町村母子保健事業振興費（妊婦・乳児健診）	3,667
○育児等健康支援事業	163
○1歳6ヶ月児等健康診査事業	655
○予防費（予防接種等）	4,422
○健康増進事業（健康教育等）	2,952
○総合健診事業	11,513
○幼稚園預かり保育事業	828
○放課後保育事業費（小1年から小4まで対象）	5,829
○一時保育促進基盤整備事業	810
○保育所措置事業（運営負担、すこやか子育て支援）	93,426
○特別保育事業	80
○延長保育促進事業	3,900
○保育所整備支援事業	2,100
○幼稚園保育料の減免（幼稚園就園奨励事業・すこやか子育て支援）	420
○地域子育て支援センター事業	2,576
○保健対策事業（自殺予防を含めた心の健康づくり）	315
○福祉医療費	43,631
○老人クラブ活動助成事業	1,147
○特養ホーム運営費補助事業	16,771
○自立支援医療費等補助事業	659
○補装具給付事業	815
○障害者自立支援法関係費（身体、知的障害者等の更生施設入所等の支援）	90,319
○地域生活支援事業	3,071
○外出支援サービス事業	1,124
○児童福祉対策事業（地域児童館・児童公園管理）	1,106
○児童公園管理費（都市計画費）	375
○社会福祉協議会助成事業（配食・ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽを含む）	19,484

「快適な暮らしを営める生活環境のまちづくり」

事業	金額
○防犯活動事業	175
○交通安全対策費（交通指導対活動費等）	1,588
○防災対策関係事業（防災無線運営費、総合流域防災事業計画書等）	2,101
○非常備消防費（消防団活動運営費・消防団事業費）	8,516
○消防団詰所改修事業	6,000
○火災警報器設置助成事業	1,500
○地方道路交付金事業	26,626
○除雪対策費	26,431
○三倉鼻地区落石防護柵設置工事	1,995
○ゴミ収集関係費（収集委託料等）	17,326
○クリーンセンター管理費	6,208
○一部事務組合への負担金（八郎湖周辺清掃組合、し尿処理、斎場、消防）	222,745

「時代の流れを捉えた産業を振興するまちづくり」

事業	金額
○農地・水・農村環境保全向上活動支援事業費	2,786
○減農薬減肥料米の生産と販路開拓事業	300
○松くい虫防除対策事業	852
○商工振興事業費補助金	2,510
○中小企業振興融資保証料補助金	780
○観光事業（観光協会・盆踊り実行委員会補助金等）	6,835
○米需給安定対策	200

「教育芸術文化の薫る心豊かなまちづくり」

事業	金額
○健診事業（幼・小・中児童生徒及び職員）	2,139
○外国人英語指導助手配置	4,998
○非常勤講師配置（小学校　3名）	3,038
○幼稚園3歳児保育サポーター配置	863
○通学児童バス定期券購入補助金（1/2助成）	1,261
○GPS専用端末加入補助事業	258
○小中学校各種補助金 小（学力テスト・社会科見学・三校交流・児童作品出品等） 中（生徒派遣・標準学力テスト・生徒作品出品等）	2,383
○中学校グランド改良事業（設計業務）	533
○社会教育活動費（社会教育活動・生涯学習・公民館活動・各学習会及び講座等）	2,642
○地域住民のためのコンサート事業	334
○文化財保護（文化財保護・後継者育成・伝承サークル）	489
○体育施設管理運営費	21,820

「その他」

事業	金額
○緊急通報体制等整備事業	951
○総合行政情報システム導入事業	23,509
○緊急雇用創出事業交付金活用事業	2,719

● 平成21年度主要事業の概要 ●

○保育園延長保育・幼稚園預かり保育事業・放課後保育事業

子育て支援事業を推進するため、保護者が安心して働ける環境づくりを提供いたします。

・保育園延長保育による保育時間　7:00～19:00
・幼稚園預かり保育時間　幼稚園終了後　～17:00
　長期休み　8:30～17:00
・放課後保育時間　小学校修了後　～19:00
　土曜日　7:00～19:00
　長期休み　7:00～19:00

※開設していない日　保育園＝日曜日、祝日、年末年始
幼稚園＝土・日曜日、祝日、年末年始
放課後保育（学童）＝日曜日、祝日、年末年始、お盆

○福祉医療

医療費個人負担分（重度心身障害者、高齢身体障害者、就学前乳幼児等）を軽減するため県の補助を受けて実施しています。乳幼児については、所得制限でこの制度を受けられない方に町単独で助成しています。

○消防団詰所改修事業

各消防団詰所の老朽化が進み、改修の必要があるため実施するものです。

○火災警報器設置助成事業

平成23年6月1日から住宅火災警報器の設置義務が始まる事により、65歳以上の高齢者世帯を対象とし、2個分・限度額3,000円を助成するものです。

○地方道路交付金事業

平成21年度から10年間の事業計画で進める、道路整備事業です。今年度は、町道2路線について、測量設計及び舗装工事等を実施します。

○墓地公園接続道路敷地購入

たかおか霊園に接続する道路敷の購入をします。

○三倉鼻地区落石防護柵設置工事

昨年落石のありました、三倉鼻公園南斜面に防護柵を設置します。

○農地・水・農村環境保全向上活動支援事業

農地、農業用水等の農村環境保全と集落機能の活性化を図るため、地域住民が自ら地域の実情に応じた農村環境整備事業を推進するための支援事業です。

○減農薬減肥料米の生産と販路開拓事業

環境にやさしい米づくり且つ八郎潟米のブランド化として、減農薬減肥料米の生産と、販路を開拓します。

○外国人英語指導助手の配置

国際社会に対応した教育施策の一環として、生きた英語に接する機会を提供し、外国人とのコミュニケーション能力、ヒアリング能力の向上、国際感覚の養成などの推進と英語学力の向上を図ります。（主に中学校生徒への指導）

○GPS専用端末加入補助事業

子どもが万が一の際、居場所を特定するためのもので、小学校新入生を対象として加入者を募集します。補助対象は、加入料と充電器代となっております。

○中学校グランド改良事業

強風の際、グランドの砂が飛び、近隣住宅に被害を及ぼしておりますので、飛砂抑止の設計をします。

○地域住民のためのコンサート事業

廉価で質の高いコンサートを提供する事業として、NHK交響楽団の金管五重奏団によるコンサートを実施します。

○緊急雇用創出事業交付金活用事業

現在の厳しい雇用情勢から、町では、短期の雇用・就業機会を創出するため、公道や公共用地の草刈り等を実施します。

八郎潟町議会3月定例会

八郎潟町介護従事者処遇改善臨時特例交付金条例ほか、補正予算、新年度予算等を可決

八郎潟町議会3月定例会は、3月9日から19日の11日間開催され、条例制定及び改正関係7議案、平成20年度補正予算案関係10議案、平成21年度当初予算案関係10議案、町道路線、高度浄水処理施設工事変更契約、報告議案など合わせて33議案が可決されました。

畠山町長 新年度の施政方針

本町は、平成17年に合併をしないで自立町として進むことになり、厳しい財政運営をしいられ、町民座談会などで町民の皆さまに自立計画を示し、実施して来たところであります。町民の皆様を始め、町内会などにおいては、これらの状況をご理解いただきよりよいまちづくりを目指して町政発展に協力を頂いているところであります。しかし、最近においては、町民の皆様と町が連携をして「まちづくり」を進めるための「町民座談会」の参加人数が、あまりにも少ない状況となっております。

私は、就任において「町民との協働」という視点で「行動する役場」「行動する町民」との連携を図りながら、町民と行政が確かな信頼関係を築き、共に手をたずさえ、汗を流してまちづくりを進める所存であります。

このことから、こちらから町民に直接出向いて行動をして行きたいと思い、本年1月から、町内会総会に出向いて、「町の行政報告、今後の方針」を述べ、町民の皆様から率直な意見、提言を聞くとともに直接に対話をしております。

この中で、町民の皆様が自立町として「町民によるまちづくり」への芽が着実に伸びていると、実感しているところであります。

私は、多くの町民の皆様と意見交換などを重ねながら「町民のニーズ」にこたえながら、本町の町政運営に反映してまいりたい所存であります。

今後とも、議会の皆様並びに町民の皆様と力を合わせて本町の発展に寄与してまいりたいと考えておりますので引き続きお力添えを頂きますようお願い申し上げます。

国の平成21年度地方財政計画においても、生活防衛のための緊急対策に基づき、既定の加算とは別枠で地方交付税が1兆円増額されております。これは、地域雇用創出推進費の創設5,000億円、地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実5,000億円、さらに、20年度からの実施された地方再生対策費に前年同額の4,000億円、がんばる地方応援プログラムにも前年同額の2,200億円が措置されております。この中において、本町の依存財源であります普通交付税の全国での伸び率は、1%、臨時財政対策債は対前年度伸び率が55・3%と推計されております。

こうした国の動向、方針を踏まえ、平成21年度の町政運営にあたり、次に掲げております施策を柱として取り組む所存であります。

〇財政の健全化の促進
〇減農薬等による循環型の特色ある農業政策
〇国庫補助等を活用した町道道路網の整備
〇湖東総合病院の早期改築の推進

これらの事業実現にむけては厳しい財政事情でありますが、実現に向け、議会の皆様並びに町民の皆様と共に取り組んでまいります。

平成21年度の主要施策は次のとおりです。

◇町民福祉関係

◎保育料の助成

保育料の助成は、県のすこやか子育て支援制度で行われておりますが、このたびの2月定例県議会で見直しされております。

主な見直し点と町の対応については、まず、助成率では、現行一律2分の1に対し、所得税課税世帯については4分の1となっておりますが、町では、課税世帯の子育て負担に考慮して非課税世帯と同様に2分の1の助成としております。又、平成18年4月11日以前生まれの第3子以降について現行全額助成されておりましたが、県の提示では、今後3年間、段階的にさげることとされ21年度は10分の8とされております。本町では、減額分を補填し、今までどおり全額助成、無料としております。

また、対象者については従来1歳から就学前の子供に対し助成しておりましたが、21年4月2日以降生まれの0歳児からとしております。

◎妊婦健康診査(妊婦検診)の助成

少子化対策として、現行の妊婦検診に対する助成は、一般検診と歯科検診、感染症検査など10回の妊婦検診に対して行っておりましたが、現行より6回多い16回の検診を自己負担の心配をせずに受診できるよう全額を助成、無料としております。

◎介護保険料の改正

第4期高齢者福祉計画、介護保険事業計画(案)について、諮問をしておりましたが、この程、介護保険運営協議会より、平成21年度からの介護保険料については、第4期計画の高齢者人口や要介護認定者数・介護サービス量の見込みなど算定した結果、第4段階の介保険料を月額4,850円で妥当との答申をいただいております。

答申中の「第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」については、戦後生まれの団塊世代が65歳以上の高齢期となり、高齢化の加速が予想され、高齢者福祉行政の施策の基本的な考えや目指すべき方向性を示しております。また、今後3年間の推計19億5,245万4千円の増と見込まれ、第3期計画と比較すると3億4,445万円の増、21・4%の伸びとなっております。

◎住宅用火災警報器の助成

住宅用火災警報器の助成については、平成16年6月、消防法の一部が改正され、既存の一般住宅については、平成23年5月31日までに設置するよう義務化されております。また、新築の一般住宅は18年6月1日より設置義務化されております。

本町では、65歳以上の高齢者世帯に対して、住宅用火災警報器の助成をいたします。助成の額は3千円とし、2個以上設置した世帯に限るとしております。

◎消防団詰所の改修事業

2月の臨時議会で、地域活性化・生活対策臨時交付金事業の一環として、地域振興施設整備基金を積立しております。これは安心・安全なくらしの防災対策として、消防団詰所改修事業を行うものです。各分団の施設は老朽化が進んでおり、特にトイレ等水洗化されておらない分団の改修を優先的に整備し、設計を含み事業費600万円を計上しております。

◎湖東総合病院の早期改築の推進

湖東総合病院の早期改築の推進においては、施策の柱として掲げております。2月24日に湖東総合病院改築推進協議会が開催され、JA秋田厚生連からは、2年連続で赤字となり、厚生連の財務健全化に取り組むことが先決としており、湖東総合病院の開院は、厚生連の財務健全化の目途がたった段階でと報告されておりますが、同協議会(八郎潟町、五城目町、井川町、大潟村の4町村)においては、平成23年4月に湖東総合病院を開院するとしていた改築計画及び建設事業規模どおりに早急に実施をして

頂くよう、県と厚生連に要望していくこととしております。大変厳しい状況でありますが、町としても、県と厚生連に出来る限り早く、湖東総合病院が開院できるよう進めてまいります。

◇産業建設関係

◎基幹産業である農業の振興

　施策の柱として、減農薬等による環境型の特色ある農業政策を掲げております。この施策の実施にむけた取り組みとして、八郎湖の水質改善のために、全県に先がけて「環境にやさしい農業」を推進してまいります。

　八郎湖は現在指定湖沼となっておりますが、一時期全国ワースト3位になるほど水質が悪化しておりました。

　減化学肥料、減農薬の米栽培により、水田から排出されるチッソ・リンを抑制し、きれいな八郎湖の復活を目指し、あわせて消費者が求める安心・安全な食糧を生産し、さらにはお米に付加価値をつけて農家所得の向上を目指してまいります。

　今年度は生産グループ10人で2ヘクタール、12トンの生産を開始し、合わせて展示圃を設置して栽培試験を行い、農家に普及啓蒙を図っていく計画であります。

◎緊急雇用対策

　世界的な景気後退の加速により景気は急速に悪化しており・国では、第2次補正予算において緊急雇用対策が実施され、地方公共団体が直接雇用又は民間企業などへ委託等を行う緊急雇用創出事業として緊急雇用創出事業臨時特例交付金が交付されることになりました。

　本町では、この緊急雇用創出事業臨時臨時特例交付金事業の雇用対策として271万9千円を計上しております。

◯町道道路網の整備事業

　町道の道路網整備についても、施策の柱として掲げております「国庫補助等を活用した町道道路網の整備」ですが、これは、国の補助制度地方道路交付金事業を活用し、計画的に実施するものであります。事業実施年度は、平成21年度から30年度までの10カ年計画としております。事業目的は、災害時に誘導する道路整備と位置づけ、交通交差の出来ない狭い道路の拡幅を柱とし、町道の舗装及び側溝改良事業も合わせて実施する計画であります。

◎上水道事業の水道料金値上げ

　高度浄水処理施設整備に伴い、企業会計の健全化を図るため、平成21年度から1立方当たり20円の値上げを実施することとしております。

◇教育関係

◎新入児童の安全・安心対策

　新入児童の安全・安心対策として「GPSセキュリティ専用端末加入」助成を行います。これは、事件・事故などの緊急時に、迅速かつ適切な対応を図ることを目的として、新入児童を対象に加入料金5,250円、充電器2,100円を助成するものです。

◎児童生徒の緊急時の自動体外式除細動器(AED)の設置

　児童生徒の緊急時の対策として、小学校と中学校に自動体外式除細動器(AED)を設置いたします。

◎中学校のグランドの飛砂対策

　中学校のグランドの砂が飛散し、付近の民家に被害をもたらしております。グランドの飛砂対策を実施いたします。

　現在、改良工事の補助を申請しており、これに伴う設計業務を行います。

◎NHK交響楽団・金管五重奏団コンサートの開催

　本町における地域文化の振興を図るもので、NHK交響楽団トップメンバーによる金管五重奏団コンサートを6月28日(日)に環境改善センターを会場に開催いたします。

　入場は、一般1,000円、高校生以下500円としております。

◎環境改善センターの改修事業

　町の文化施設としてもっとも利用されている環境改善センターでありますが、老朽化してる改善センター多目的ホールの音響設備・床張替・ホール外側ドア改修を実施いたします。

◇総務関係

◎町内会への支援

　町内会への支援としての地域活性化助成金でありますが、今年も町内会自治に欠かせないものとして助成を実施してまいります。

◎ふるさと基金の活用

　ふるさと納税制度に伴う指定寄付金による基金で、ふるさとに対して応援したいという方々の思いを実現する制度であり、本町では、昨年、7月より受付を開始し、20年12月末現在では、75万5千円の寄付金を頂いております。この寄付金については、事業使途を明らかにしております。寄付者のご意向を直ちに反映するため、事業使途別にそって、町の各事業に活用してまいります。

◎自立計画による職員の定員管理

　職員数を平成21年に60名とすることとしており、自立計画の時点の平成17年1月現在で職員数76名でありましたが、計画どおりに実施をいたしてまいりました結果、平成20年度末では、職員数は、59名となっております。21年度の採用者見込は、4名で、退職者は、3名となっており、平成21年度末では、職員数が60名となります。自立計画どおり13名の職員減となっております。しかし、自立計画時点とはちがい、最近の状況では、介護保険制度、これに伴う包括支援や、後期高齢者制度など福祉制度においては、膨大な事務量となり福祉職員を増員しなければならない状況となっており、包括支援には、21年度の職員採用者より1名を配置することとしております。

　また、国の「公会計制度」ですが、公会計の整備指針で平成23年度に財務書類の公表となっておりますが、21年度中に整備・策定するよう指導されております。このことからも職員の事務量がますます増大の一途となっており、本町の定員管理・採用計画を見直し、今後において、町民サービスの低下にならないよう検討をしてまいります。

◎本町の財政運営

　八郎潟町の19年度・各会計の地方債残高の総額は約72億円、借入金の割合を示す、実質公債費比率24・9%で、地方債の一般単独事業の許可が制限される比率25%にわずかに、0.1%となっており、本町の財政はひっぱくしております。

　19年度の全県の実質公債費比率は、平均で17・5%であります。

　本町の財政の健全化を図る目標として、実質公債費比率を16%台を目指します。このためには、町の自立計画、第5次基本構想に基づき、普通建設事業を4,000万円程度におさえてまいります。

　標準財政規模2%減とした実質公債費の将来推計においては、平成24年度までには、実質公債費比率16%台に達成出来る見通しであります。

　また、さらに、決算で黒字が生じた繰越金は、出来るだけ基金に積立て、本町の財政の弾力化を行い健全財政を図ってまいります。

　町の財政調整基金ですが、19年度末で、1億9,059万8千円、20年度に1億5,667万5千円を積立て、20年度末見込みでは、3億4,727万3千円としております。

　平成21年度の地方財政においても、大変な時期をむかえるものと思われますので、こうした事態に対応するためにも、本町は、蓄えれるときは、基金として積立て、将来の為の財政健全化を図るものであります。

　以上が平成21年度の施政方針です。

定額給付金の支給について

受付期間　平成21年 3月29日（日）～9月29日（火）

定額給付金の概要

定額給付金は、景気が急速に後退するなかに、生活者への不安を少しでも取り除くための国の緊急支援策で、住民に広く給付し、消費を増やすことによって経済効果も期待されています。

◎支給対象となる人

平成２１年２月１日（基準日）に
　１．八郎潟町の住民基本台帳に登録されている人
　２．外国人登録原票に登録されている人（不法滞在者及び短期滞在者は対象外）
※２月２日以降に生まれた子どもは、基準日の関係から対象となりませんが、２月２日以降に亡くなられた人（他に世帯員がいる場合のみ）は対象になります。

◎支給される額

金額は１人につき１２，０００円が支給されます。
（ただし、基準日において６５歳以上の人、１８歳以下の人については、２０，０００円が支給されます。）
　◆１９歳以上６４歳以下　　　１２，０００円
　◆６５歳以上及び１８歳以下　２０，０００円
※平成２１年２月１日（基準日）現在、居住する市町村から支給されます。

◆ご注意ください

郵便による申請において不明な点があった場合は、役場から問い合わせをすることはありますが、ＡＴＭ（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、給付のため手数料などの振込を求めることは絶対ありません。
もし、不審な電話がかかってきたり不審者の訪問を受けた場合は、すぐに役場の窓口（☎875－5801）か五城目警察署（☎852－4100）へご連絡ください。

◎申請の手続き

１．役場から届いた申請書に必要事項を記入し、役場窓口での窓口申請、返信用封筒における郵送申請を行う。
　○申請受付開始日　３月２９日から開始しております。
　　４月４日（土）、５日（日）も受け付けします。
　○受付場所　役場１階正面玄関（４月中）
　　（５月以降は役場１階総務班窓口で行います。）
　○受付時間　午前９時～午後５時
　○申請期限　９月２９日（火）
　　（郵送の場合は当日消印有効）

２．申請に必要なもの
　○申請書
　○本人確認のための書類の写し
　　※運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、パスポート等の写し
　○振込先口座がわかるもの
　　※金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号がわかる通帳の写し
　　（ゆうちょ銀行を指定する場合は、申請書のゆうちょ銀行欄にご記入ください。
　　この場合、「記号（５けた）－番号８（けた）」を記入することになります。

３　振り込みについて
　○１回目の振込予定日　４月２７日（月）
　（ただし、４月８日までに申請された方が対象です。）
　以降毎月１回、前の月の月末まで受付した分を翌月の中旬に振り込みします。

◎問い合わせ先　役場総務課総務班　☎８７５－５８０１

子育て応援特別手当の支給について

～申請開始は、３月29日から行われており、９月29日までの申請期限となります～

◎目的
子育て応援特別手当は、平成２０年１０月３０日に決定された「生活対策」の一環です。
多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成２０年度限りの措置として、幼児教育期の第２子以降の子ども１人あたり36,000円を支給します。

◎対象となるこども
平成２０年度において小学校就学前３年間に該当する子ども（平成１４年４月２日から平成１７年４月１日までの子ども）で第２子以降の子どもが対象となります。

◎手当の額　対象となる子ども１人あたり36,000円
（同居している世帯主に支給）

◎申請の手続き　手当の受給には、対象となる子どもと同居している世帯主または、世帯主と同居する世帯構成員が住所地の市町村に対して申請することが必要です。
手当の支給は原則として口座振り込みとなります。
申請の開始は、３月２９日から行われており、９月２９日までの申請期限となります。
対象者は忘れずに申請してください。

◎問い合わせ先
役場町民福祉課福祉介護班☎875－5808

教育委員会開催のお知らせ

教育三法の改正により教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等についての規定が整備されました。これらを受けて、八郎潟町教育委員会では定例会の開催を年４回の開催から月１回の開催とすることにしましたので、開催日程等についてお知らせします。

□ 日　　時　平成21年４月16日(木)午後１時30分
□ 場　　所　農村環境改善センター　視聴覚室
□ 主な案件　①各委員会等の任命について
　　　　　　②教育委員会関連要綱について

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。直前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

○傍聴を希望する方へ

・受付場所　八郎潟町農村環境改善センター事務室
・受付時間　会議開始の10分前から受付
・傍聴手続　所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで視聴覚室前でお待ちください。

※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

高度浄水処理による水道水の供給は6月から ～8月請求分から水道料金が値上ります～

＜１㎥あたり220円が240円に＞

３月16日付け文書「高度浄水施設整備工事の作業事故について（お詫びとご報告）」で町民の皆様にお知らせしたとおり、オゾン接触槽破損事故が発生したことについて、お詫び申し上げます。

高度浄水施設整備工事の完成は、５月18日を予定しております。高度浄水処理による水道水を各ご家庭にお届けするのは、６月１日からとなります。

また、水道料金を１㎥あたり、現行の220円から240円に値上げさせていただくことを、３月定例議会において議決となりました。値上げの適用は、７月下旬の検針メーター値で計算される７月分水道料（８月請求分）からとなります。

町民皆様のご理解をお願い申し上げます。

※高度浄水施設整備工事の事故処理のため、新たな町の費用は発生していませんので、お知らせ致します。

八郎潟町役場職員人事異動

３月23日、町では次のとおり職員の人事異動の内示を発表しました。
４月１日付の異動及び昇任は次のとおりです。
※（　）内は前役職名です。

◇出納室
◎会計管理者　三戸義雄
（総務課主幹総務班長）
出納室係長会計係　千田浩美
（総務課係長税務会計班）

◇総務課
○総務班
総務課主幹総務班長　千田貞子
（町民福祉課課長補佐福祉介護班）
総務課係長総務班　松田正紀
（総務課主任総務班）
○税務班
総務課主幹税務班長　渡部博英
（総務課課長補佐税務会計班）
総務課係長税務班兼出納室会計係　村井秀竹
（総務課係長税務会計班）
総務課係長税務班　畠山孝直
（総務課係長税務会計班）
総務課主任税務班　工藤洋平
（総務課主任税務会計班）

◇町民福祉課
○町民生活班
町民福祉課主幹町民生活班長　渡部広保
（産業建設課課長補佐産業振興班(農業委員会)）
町民福祉課課長補佐町民生活班　一ノ関一人
（町民福祉課係長町民生活班）
○福祉介護班
町民福祉課主任福祉介護班　鎌田亜希子
（教育課主任幼稚園）

◇産業建設課
◎産業建設課長　佐藤　俊
（教育課長）
○産業振興班
産業建設課主幹産業振興班長兼農業委員会事務局長　石井清人
（産業建設課主幹産業振興班長）
産業建設課課長補佐産業振興班
（農業委員会）　加藤貞憲
（産業建設課課長補佐産業振興班）
産業建設課主任産業振興班　小玉直人
（産業建設課主事産業振興班）

◇教育委員会（教育課）
◎教育課長　石井運一
（会計管理者兼総務課税務班長）
教育課主幹幼稚園教頭　後藤壽子
（教育課課長補佐幼稚園）
教育課主任幼稚園　遠藤直樹
（教育課主事幼稚園）
教育課主任幼稚園　北嶋淑子
（教育課主事幼稚園）

◇議会事務局
◎議会事務局長　草階清巳
（町民福祉課主幹町民生活班長）

◇採用
・総務課主事総務班　小林玄知
・総務課主事税務班　伊藤円香
・町民福祉課主事福祉介護班　北嶋絵梨子
・町民福祉課主事福祉介護班　畠山舞子
（包括支援）

◇退職（３月31日付）
産業建設課長　村井　和雄
議会事務局長　齊藤　満
教育課主幹　草階トヨ子

八郎潟小・中学校教職員人事異動

３月25日、県教育委員会では教職員の人事異動を発表しました。４月１日付の異動です。

本町の小・中学校関係の人事異動は次のとおりです。

◆八郎潟小学校
（退職）
校長　播摩　優子
（転出）
教諭　吉川美喜子　センター研修
教諭　田村美栄子　淳城西小
教諭　鈴木　彰　浅内小
教諭　志田　裕子　八郎潟中
教諭　小玉奈津子　大潟小
（転入）
校長　大石　成子　出戸小
教諭　加沢　薫　大湯小
教諭　伊藤　敏幸　飯田川小
教諭　杉原　峰子　大潟小

◆八郎潟中学校
（転出）
教頭　伊藤　雅弘　天王南中
教諭　伊藤　暢
県総合教育センター指導主事
教諭　佐藤　良明　平鹿中
（転入）
教頭　唐津谷浩生
中央教育事務所
教諭　志田　裕子　八郎潟小
教諭　二田　元　大館第一中
教諭　小形美智子　羽城中

粗大ごみの搬入日について

町では、直接搬入粗大ごみを春と秋の年２回実施しております。春の搬入日については、次のとおり実施します。

☆日　時
　４月20日（月）～26日（日）
　午前９時～正午（土、日も行っております。）
☆搬入場所
　町クリーンセンター
☆搬入できるごみ
・家　具　類（タンス、椅子、机、書棚、応接セット等）
・寝　具　類（布団、ベッド、畳、ジュータン等）
・家電製品類（ストーブ、電子レンジ、掃除機等）
・乗 り 物 類（自転車、三輪車、車椅子、ベビーカー等）
☆搬入できないごみ
　テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、スプリングマットレス、パソコン、バイク、バッテリー、タイヤ、消火器、農機具等。
※ごみ収集に出すことのできるごみ（町指定袋に入るごみ）は搬入できません。
☆料　金
・粗大ごみ　１品目につき
　　小 525円、大 1,050円
※詳しくは八郎潟町ごみ処理一覧表をご覧ください。

使用済小型家電等のリサイクル収集調査（無料回収）のお知らせ

小型家電製品には、多種多様の金属（レアメタル、ベースメタル、貴金属）が含まれ、そのほとんどがリサイクルされず廃棄されております。これら課題の対策（リサイクル）から秋田県では使用済み小型家電を回収し、今後のリサイクル推進に向けた調査・検討を実施いたしたくご協力くださるようお願い致します。

※搬入日時及び場所については、上記粗大ごみ搬入日程と同様です。

回収小型家電品目	**大きさが15×25cm以下に限る** ・携帯電話・電話機・携帯ラジオ・CD／MD／MP３プレーヤー・ビデオデッキ・デジタルカメラ・ビデオカメラ・カーナビ・カーオーディオ・電卓・電子手帳・電子辞書・テレビゲーム機・携帯ゲーム機・リモコン・充電器・マウス・接続コードなど

◎問い合わせ先　町民福祉課　☎875-5806

全町清掃デー　4月19日(日)

毎年、春の行事として実施している全町清掃デー並びにあきた・ビューティフル・サンデーを次の日程で行います。皆様のご協力をお願いします。

◎実施日　４月19日（日）
◎実施時間　午前５時～９時
　（実施時間については各町内会で設定してください。）
◎清掃内容
　・町内側溝の泥上げ、道路、公園等の清掃
◎搬出場所
　町クリーンセンター
　※泥、草とごみ（缶・ビンなど）は分けてください。

春の火災予防運動
４月５日(日)～11日(土)

統一標語
　『火のしまつ　君がしなくて　誰がする』
八郎潟町消防団駆付訓練
　４月５日(日)午後２時から「サイレン」が鳴りますが、火災ではありませんのでお間違いのないようにお願いします。

消防団員募集！

あなたも参加して、自分の町をみんなといっしょに守りませんか。
※18歳以上の八郎潟町に居住している方が入団できます。
◎問い合わせ先
　町民福祉課町民生活班　☎875-5806

住宅用火災警報器設置助成事業

～補助金額　１世帯3,000円～

住宅用火災警報器を自宅に設置した場合、購入費の一部を補助します。
＊１　対象者（次のすべてに当てはまる世帯の世帯主）
　（１）65歳以上のみの世帯
　（２）自宅に火災警報器が設置されていない世帯で新たに２個以上設置した世帯
※平成18年６月１日以降に新築された住宅等は、新築時に火災警報器の設置が義務付けられていますので、この補助金の対象となりません。
＊２　申請に必要な書類
　（１）補助金交付申請書（町様式）
　（２）火災警報器の購入に係る領収書（原本）
　　　町で補助金申請済みのチェックした後、返却します。
　（３）取扱説明書、保証書等火災警報器の種類がわかる書類
　（４）請求書（町様式）
＊３　補助金額　１世帯　3,000円
◎問い合わせ先　役場町民福祉課　☎８７５－５８０６

八郎潟町営住宅1戸(上昼根)入居者募集！

八郎潟町営住宅(空家1戸)の入居者を次のとおり募集します。

☆入居者の基準
・政令で定める基準の収入（月額158,000円以下）である方。
・現に住宅に困窮していることが明らかな方。
・現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。
・申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと

☆入居者の収入基準
収入金額が月額158,000円以下であること。

☆選考方法と入居予定時期
審査の上、選考決定します。

◎入居決定通知
平成21年4月24日予定

◎入居予定日
平成21年5月1日予定

☆添付書類
・入居しようとする方の住民票
・入居しようとする方の所得証明書と源泉徴収票
・入居しようとする方の納税証明書
・連帯保証人（町内在住者）

☆申込受付期間
4月1日（水）～14日（火）までの土・日、祝祭日を除く午前8時30分～午後5時まで
※添付書類、収入計算等詳細については、産業建設課建設水道班へお問い合わせください。

◎申込及び問い合わせ先
役場産業建設課建設水道班
☎875－5809

住宅の概要

団地名	上昼根
所在地	字家ノ後地内
募集戸数	1
構造及び間取り	木造平屋（78.16㎡）台所・浴室・洗面所・居間（16畳）・和室（6畳）・洋室（6畳）・物置
敷金	家賃の3ヵ月分

家賃

収入金額（月額）	家賃(上昼根・H13建設)
0～104,000円	28,300円
104,001～123,000円	32,700円
123,001～139,000円	37,400円
139,001～158,000円	42,200円

※家賃は毎年変わります。
（入居者の収入に応じた家賃となります。）

福祉医療制度について

福祉医療制度に該当する方には、申請により「福祉医療費受給者証」を交付します。

診療を受ける際、健康保険証と一緒に医療機関の窓口に提出すると、保険診療の自己負担を支払わずに診療をうけることができます。ただし、乳幼児福祉医療制度に該当している方は、保険診療の自己負担分を一部支払っていただくことがあります。

（対象になる方）

年齢、要件	備　考
①乳幼児 ・0歳児から未就学時まで（満6歳の誕生日以降の最初の3月31日まで）	・0歳児及び市町村民税所得割非課税世帯の未就学児の通院・入院は無料 ・市町村民税所得割課税世帯は、所得制限があり一定の所得を超える場合は該当しないが、町の単独事業で該当になる。 ・自己負担は、被保険者負担額の1／2、上限は1レセプト1,000円まで
②ひとり親家庭（18歳に達した最初の3月31日まで） ・ひとり親児童　・父母のいない児童　・父または母が1級から2級程度の身体障害者手帳を持つ家庭の児童	・所得制限あり ・対象者が社会保険本人の場合は該当しません。
③重度心身障害児（者） ・身体障害者手帳1～3級を持っている方、療育手帳Aをもっている方	・所得制限なし （ただし、65歳未満の社会保険本人の場合は所得制限あり）
④高齢身体障害者 ・65歳以上で身体障害者手帳4～6級をもっている方	・所得制限あり （75歳未満の対象者が社会保険本人の場合は該当しません。）

※福祉医療制度は、受給資格があっても申請しなければ適用となりません。該当する方は、次により申請してください。

（申請に必要なもの）
・健康保険証　・印鑑　・身体障害者または療育手帳

◎問い合わせ先　役場町民福祉課福祉医療担当　☎875－5813

国民健康保険加入のみなさまへ

～人間ドックの助成を行います～

健康診断は、生活習慣病などの早期発見と、あなたの生活習慣の改善に欠かせません。少なくとも、年に1回は受けたいものです。

国民健康保険では、毎年人間ドックを受ける方に受診費用の助成を行っておりますので、是非申込みください。

◎対象者
30歳以上70歳未満の国保加入者の方で、前年度までの国保税を完納されている方

◎助成金　費用の90％
※ただし、3万円を限度とします。

◎受診申請方法
印鑑を持参の上、役場町民福祉課国保の窓口に備え付けの申請書で手続きをしてください。

◎問い合わせ先
役場町民福祉課国民健康保険担当
☎875－5813

平成21年度　農作業賃金等協定表のお知らせ

郎潟町農業委員会より、平成21年度の農作業賃金等協定お知らせします。
の金額は、基準を示したものであり、特別な状況での作業肥料などの資材を含む場合、また、稲の倒状等の状態にあ合は、双方で協議して料金を決めてください。
の金額は、1日8時間労働を基準として、「賄い」その他一切の現物支給は含まないものとします。使用農機具には、運転手付きとします。
　また、春季農作業賃金の「耕起」の深さ「15cm」を基準とします。
　農作業にあたっては、機械の点検整備を怠らず、運転中事故のないように十分ご注意ください。

農作業賃金等協定表（春季）　単位＝円

作業名	区　分	単 位	標準額	備　考
耕起	30a区画以上	10a	4,200	増反地含む
	30a区画未満		4,500	
	湿　田		7,000	代掻き共
代掻き	30a区画以上	10a	4,500	増反地含む
	30a区画未満		4,800	
	転作跡地		5,400	区画を問わず
育苗		1箱	560	
植え(苗もち)	30a区画以上	30箱/10a	21,300	
	30a区画未満		22,300	
え付けのみ	30a区画以上	10a	4,500	
	30a区画未満		5,000	
草作業	手取(男女共)	1日	6,000	
畑作業	男女共	1日	6,000	
剤散布		10a	650	
畦塗り		1m	25	
籾催芽		1kg	130	
耕起	2回	10a	7,000	
大豆	播種	10a	2,000	
播種管理機 中耕・培土	機械賃貸	10a	500	
	乗　用	10a	2,000	
	歩　行	10a	4,000	

農作業賃金等協定表（秋季）　単位＝円

作業名		区　分	単 位	標準額	備　考
稲刈り、その他作業		男	10a	6,000	
		女		6,000	
10a刈り		バインダー	10a	7,600	
コンバイン	10a全刈り	30a区画以上	10a	12,400	運転手付き
		30a区画未満		14,200	運転手付き
	全刈り・運搬・乾燥・籾摺り	30a区画以上	10a	25,900	
		30a区画未満		27,700	
籾乾燥		全乾燥	10a	7,500	
		補助乾燥	10a	5,000	
生籾運搬			10a	1,600	
脱穀			10a	7,000	
売り渡し米運搬			30kg	90	
籾摺り			60kg	550	
精米			60kg	800	
大豆刈り取り料				5,000	
大豆脱粒機		運転手付き	10a	7,000	
		貸出料	10a	1,500	

◎問い合わせ先　八郎潟町農業委員会　☎875－5803

5月5日は一日市願人踊・秋田音頭を是非ご覧ください

月5日こどもの日は、恒例の一日市神社祭典です。秋田県指定無民俗文化財の一日市願人踊が練り歩き、秋田音頭の牽き山車が町を回ります。
リズミカルな一直踊りとコミカルな寸劇の一日市願人踊、優雅でい秋田音頭をぜひご覧ください。
練習は、毎週金・土・日曜日、町農村環境改善センターで午後7時か時まで行っております。興味のある方は是非参加してください。

願人踊・秋田音頭町内巡演御案内

図の番号を右のコース予定の番号順になぞると、そのコースがよくわかります。

ス予定

	スタート→	
市願人踊	神社 (9:00)	⑥ ⑧(10:15頃) ⑨ ⑩ ⑪ ⑦ ⑥ ⑤ ④ ⑱(12:00頃〜13:00頃) ⑰ ⑳ ⑲ ㉑ ① ② ③ ④(15:00頃)
願人踊	神社 (9:00)	⑤ ④ ③ ② ① ㉒ ⑲ ⑱(12:00頃〜13:00頃) ㉓ ⑥ ⑦ ⑧(14:00頃) ⑨ ⑪ ⑩ ⑫ ⑮ ㉑ ⑳ ⑰ ④(15:00頃)
願牽き山車	防災センター (9:00)	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑩ ⑧(10:25頃) ⑦ ⑥ ⑯ ⑰(12:00頃〜13:00頃) ⑱ ⑲ ⑳ ㉒ ① ㉒ ⑲ ③ ②(15:00頃) ③ ④

（あくまで目安ですので、よろしくご理解ください。）

観光ボランティア募集

　毎年5月5日の祭典には一日市願人踊や秋田音頭をひと目見ようと、多くの観光客が本町を訪れますが、願人踊や秋田音頭は移動しながら行われているため、なかなか踊りを見られず不便を感じている方が多数います。
　そこで、八郎潟町観光協会では、踊りが行われている場所への案内をしていただける「観光ボランティア」を募集いたします。各地より当町を訪れる観光客のみなさんとふれあえる絶好の機会です。奮ってご応募ください。

(内容)
・無線で連絡を取り願人踊が行われている場所を知らせていただきます。
・混雑時の場内整理。　・駐車場への案内。

(日時) 5月5日　祝日
午前の部　8：00～12：00
午後の部　13：00～17：00

(募集期間)
4月1日（水）～4月24日（金）
＊募集締め切り後、打ち合わせを行います。
＊ボランティアによる活動ですので報酬はありません。

◎問い合わせ先
八郎潟町観光協会　☎875－5803

保健センターだより
☎875－2800

平成21年度　健診のお知らせ

今年度の早朝総合健診は6月16日（火）から26日（金）までの8日間に実施します。昨年より基本健診が変わり、40歳から75歳（年度末年齢）の方は特定健診という名称で受けることになりましたが、この特定健診はそれぞれの加入している医療保険者が実施主体となっております。町では八郎潟町国民健康保険加入の方を対象に申し込みをとって健診を実施します。（国保以外の医療保険者の方はそれぞれの医療保険者から受診のしかた、受診券が送付されますのでそちらをご確認の上、受診してください。）

がん検診・骨粗しょう症検診・肝炎検診は医療保険の種類に関わらず、対象年齢の方であれば受診できます。

申込書は4月末に各世帯に配布されますので、是非お申し込みください。年に1回は検診を受けて健康チェックしましょう。

◎健診日程

健診日	会　場	骨粗しょう症検診
6月16日(火)	寿山荘	
6月17日(水)	一日市コミュニティ防災センター	
6月18日(木)	一日市コミュニティ防災センター	○
6月19日(金)	一日市コミュニティ防災センター	○
6月23日(火)	高岡コミュニティ体育館	○
6月24日(水)	保健センター	
6月25日(木)	保健センター	○
6月26日(金)	保健センター	

※結核健診・がん検診・骨粗しょう症検診・肝炎検診は加入している医療保険の種類に関わらず、申し込みできます。
お問い合わせは保健センター☎８７５－２８００

健康づくり講演会並びに保健委員研修会のお知らせ

◎日　時　４月２７日（月）
午後７時～８時３０分
◎会　場　八郎潟町保健センター
◎内　容　講話
演題「首・肩・腰らくらく健康法」
講師：湖東総合病院
整形外科医　今野　則和氏

どなたでも参加できます。ご近所お誘い合わせの上おいでください。

ひよこ教室のお知らせ

赤ちゃんにとって離乳食は初めて口にする大事な食事です。どんな食材をどのように食べさせたらいいかを調理実習しながら学習します。皆さんで楽しく離乳食を作ってみましょう。

◎平成21年度の日程
４月16日(木)、７月２日(木)、10月８日(木)
12月15日(火)
◎時間　午前10時～正午
◎場所　八郎潟町保健センター

◎麻しん・風しんの予防接種を受けましょう

麻しん・風しん混合ワクチン予防接種の対象の方は満１歳児・小学校就学前年（年長児）、中学１年生・高校３年生年齢相当の方です。接種の方法など詳細については対象の方に後日通知します。

麻疹は感染力が強く、免疫がない人が感染するとほぼ１００％の人が発症する怖い病気です。対象の方は必ず接種しましょう。

◎問い合わせ先　町保健センター
☎８７５－２８００

4月の保健衛生事業

日・曜日	事業名	対象者	場　所	時　間
9日(木)	妊婦相談母子手帳発行	母子手帳の必要な妊婦	保健センター	午前8時30分～11時30分
13日(月)	ポリオ生ワクチン投与	生後３ヵ月～90ヵ月	保健センター	午後1時30分～2時受付
20日(月)	１歳６ヵ月児健康診査	平成19年７月生 平成19年８月生 平成19年９月生	保健センター	午後1時～1時30分受付
27日(月)	保健委員研修会	各地区の保健委員	保健センター	午後7時～8時30分
28日(火)	乳児健康診査	平成20年５月生 平成20年８月生 平成20年12月生	保健センター	午後1時～1時30分受付
28日(火)	ＢＣＧ接種	平成20年12月生	保健センター	午後0時30分～1時15分受付
9日(木) 23日(木)	筋筋くらぶ	おおむね65歳以上の高齢者	保健センター	午後1時～3時

国保医療費（平成20年11月分）　（単位：円）

一人当たりの医療費	一般分	退職分	全体(平均)
八郎潟町	26,013	24,923	25,915
医療圏内(秋田・男鹿・潟上・南秋)	26,135	28,075	26,230
秋田県	24,040	26,051	24,169

国保医療費（平成20年12月分）　（単位：円）

一人当たりの医療費	一般分	退職分	全体(平均)
八郎潟町	30,713	25,178	30,235
医療圏内(秋田・男鹿・潟上・南秋)	28,124	31,014	28,258
秋田県	25,765	28,800	25,947

かけ足運動・読書感想文コンクール 合同表彰式

2月25日、町農村環境改善センターにおいてかけ足運動・読書感想文コンクール合同表彰式が開催されました。

昨年1年間に、かけ足運動に参加した方は318名おり、その中で300日以上を達成した上級者15名、240日以上達成した中級者1名、180日以上達成した初級者3名が表彰され、畠山町長からメダルが贈呈されました。

読書感想文コンクールでは、小・中学生が冬休み期間中に書き上げた作品、総数341編の作品の中から、厳正な審査の結果、次のとおり入選作品が決定しました。

なお、読書感想文コンクールにおいて第一席に輝いた作品を今月号から4回にわたり紹介いたします。

かけ足運動受賞者

※（）内の学年は、受賞当時のものです。《敬称略》

☆上級者（300日以上）

伊藤 瑠奈（年長）
土橋 奏珠（小学6年）
谷川 晃大（小学2年）
土橋 励珠（小学1年）
小柳 昂世（年長）
谷川 未采（年中）
三戸 留吉（一般）
小柳 洋樹（一般）
小柳 傳治（一般）
小野 憲一（一般）
畠山 久雄（一般）
北嶋 勝悦（一般）
渡部 和男（一般）
小野 梨央（小学5年）
小野 華（小学3年）

☆中級者（240日以上）

佐藤 海智（小学6年）

☆初級者（180日以上）

遠藤 奈央（小学2年）
遠藤 颯人（5歳）
遠藤 力（一般）

第31回 読書感想文コンクール入選作品（応募総数341編）

※（）内の学年は、受賞当時のものです。《敬称略》

☆小学生低学年の部（応募数12編）

・第一席
ささ木 ゆいか（2年）
どきどき赤ちゃん

・第二席
こだま はるか（1年）
アンナ、ありがとう

・第三席
わたなべ はじめ（2年）
力より大切なもの

・佳作
石川 あずみ（1年）
「おにたのぼうし」

・佳作
小柳 なつ（2年）
ゆめにでてあげたい

☆小学生中学年の部（応募数101編）

・第一席
石井 教介（4年）
ぼくのだいすきな八郎潟町

・第二席
渡部 祥帆（4年）
「ピアノの天使」を読んで

・第三席
佐々木爽和（3年）
「しっぱいのれんしゅう」を読んで

・佳作
舘岡 亮太（3年）
ぞうの子バーブを読んで

・佳作
渡部 恵（4年）
アライグマじいさんと15ひきのなかまたち

・佳作
一ノ関一希（3年）
ファーブルさんありがとう

☆小学生高学年の部（応募数101編）

・第一席
相馬あいり（5年）
世界のお母さんマザーテレサ

・第二席
小柳みなみ（6年）
いのちの授業

・第三席
嶋崎 大輝（6年）
夢をあきらめない

・佳作
藤井 陽奈（5年）
「あきらめない」大切さ

・佳作
安田 有希（6年）
私が伝えたいこと

・佳作
金 哲史（6年）
自分の答えを探して

☆中学生の部（応募数127編）

・第一席
安田 優奈（2年）
「ぶらんこのり」を読んで

・第二席
菊地 愛惟（2年）
無限大

・第三席
山田 恭平（2年）
生と死

・佳作
斉藤志帆子（1年）
友達という存在

・佳作
村田 円花（1年）
一歩をふみ出す勇気

・佳作
二田 慧美（2年）
一人では生きていけない

読書感想文コンクール①
中学生の部　第一席

安田　優奈さん
八中２年(現３年)

「ぶらんこのり」を読んで

いつも、あたりまえに周りには家族がいて、友達がいます。私のたくさんの大切な人たちです。朝、学校で「おはよう」と言うと返事を返してくれる友達。夜、部活でヘトヘトで帰った私を「おかえり」と迎えてくれる家族。私は支えられてきました。いつからか、大切な人たちが傍にあたりまえにいて、私はずっと支えてもらうことができる、と思うようになっていました。誰一人、欠けることなく今の生活が続くんだ。でも、私はこの本と出会い深く考えさせられました。

ぶらんこのりは、幼い男の子です。この名の通りブランコをこぎます。誰よりも高く、高く。空に浮いている雲を掴んじゃうくらいに高く。私は、幼いころブランコに乗るのが大好きでした。前後に揺られながらどんどん高くなっていくのが、何故か面白くてたまらなかったことを思い出しました。ぶらんこのりも私と同じ気持ちだったと思います。ぶらんこのりは、いつでも笑っています。でも笑い声は出しません。ぶらんこのりは、声が出せないのです。出る声は、音にもならないような耳なりのする声。私は、かわいそうでなりませんでした。でも彼は自分をどうとも思うことなく、誰の手もかりることなく生きます。私なら耐えられないでしょう。声を出すことが出きないのは、一人だけ別の世界に生きているようで怖いです。それに何より、誰の手も借りないのは無理です。いつも支えられている私にとって、何よりもつらいです。

体の不自由がありながら人の支えを必要としないぶらんこのりと、体の不自由なく人に支え続けられている私。ぶらんこのりの心は強く、私の心は弱いように思います。

ぶらんこのりは、自分の力でブランコをこいでいる。強い心を持っているからこそできること。考えると私は、ブランコを押してもらってばかりだったと思います。自分の両足でこぐことなく、家族・友達たくさんの人たちが、ブランコにただ乗っているだけの私の背中を前へ前へと押してくれる。支えられ続けていた自分がイヤになりました。支えられるだけで、逆に私は誰かを支えることができなかったし、支えてあげようと思ってもいませんでした。自分自身に腹が立ちます。ぶらんこのりになりたい。心の強い人になりたい。

ぶらんこのりには、お姉ちゃんがいます。ぶらんこのりはお姉ちゃんをよく笑わせます。声が出せなくても、その声をノートに書いて伝えました。ある日、お姉ちゃんはどうしてノートに書いたのを見せてくれるの？と問います。ぶらんこのりはニッコリ笑います。

「お姉ちゃんの笑い声、聞きたいから。」

私は悲しくなりました。ぶらんこのりは、お姉ちゃんが大好きだったのでしょう。自分のつらい今に目をつぶることなく、まっすぐに生きる彼は、どんなに美しいものを着飾る人よりも、美しく思いました。

でも、心の強い彼でも号泣する出来事が起こりました。それは両親の死。私も去年の冬大好きだったおじいちゃんをなくしました。家族一人がいなくなった穴は大きすぎて、埋めることができませんでした。大切な人の死。私は、突然の事で涙を止めるので精一杯でした。一人の支えがなくなり、見えない未来が怖くてなりませんでした。今までバランスの取れていた支えが不安定になる。それでも、ぶらんこのりは、自力でブランコをこぐ。両親の死を受け入れて。大好きなお姉ちゃんの支えになるために。

私にとって、あたりまえがそうでなくなった時、思うことがありました。今も支えてくれる大切な人たちを、私が支えるんだ。私に出来ることは少ないかもしれないけど。

そしていつかは、自分でブランコをこぐ。誰の力もかりず。両足を思いっきり使って。高く、高く。空に浮いている雲を掴んじゃうくらい。

ふるさと基金コーナー
～ふるさと納税制度～「八郎潟町がんばれふるさと基金」

【１月の申込状況】

			指定事業（※）
岐阜県関市	渡部　孝夫様	10,000円	①

（※）事業の内訳
①豊かな自然環境を守り、活用する事業　②次代を担う子どもたちの教育環境の充実に関する事業
③伝統と文化の保存、継承に関する事業　④福祉の向上と健康づくりに関する事業
⑤スポーツの振興に関する事業　⑥特に指定しません

国民年金 ハッピーちゃんコーナー

国民年金保険料には退職(失業)による特例免除制度がございます！

退職（失業）の理由等により国民年金の保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「**特例免除制度**」があります。

メリット１　**保険料を一部納付したのと同じ！**
免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して１／３となります。

メリット２　**万が一の際にも確かな保証！**
病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

メリット３　**本人所得を除外して審査！**
特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い保険料の納付が免除されるものです。（配偶者、世帯主に一定の所得のあるときは保険料免除が認められない場合があります。）

◎手続き
特例免除は、申請する年度又は前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は、住民票のある市町村役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出してください。（申請書は、役場町民福祉課、又は社会保険事務所にございます。）
また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

◎手続きに必要なもの
１．年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
２．認め印（本人が）署名する場合は不要）
３．退職（失業）をしたことが確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）
～お早めの手続きをお願いします。～

◎問い合わせ先
秋田社会保険事務所　☎865－2390、2399
役場町民福祉課　☎875－5806

河川等の水質を守るために田んぼからの排水をできるだけ減らすようにご協力ください。

養分を含んだ農地からの排水が水路へ流れ込むと、下流水域における水質悪化の一因になります。
各ほ場からの排水はわずかであっても、それら水が広範な地域から集まれば、水質への影響として無視できません。
このため、濁水が多く排出される代かき・田植期を中心に、できるだけ田んぼからの排水を抑えてくださるようご協力をお願いします。

◎田んぼからの漏水を防ぐために
○老朽化やネズミ、モグラ等による漏水箇所をきちんと補修しましょう。
○あぜ塗りの実施や、畦畔マルチ、あぜ波シートの設置を行いましょう。

◎田んぼからの排水を抑えるために
○ほ場はできるだけ平らにするように心がけましょう。
○代かきは、耕起後の土が７～８割見える程度の浅水状態で実施しましょう。
○水質への影響が大きい田植え作業直前の排水を抑えるため、特に、代かき～田植え期のかん水量が多すぎないように注意しましょう。

環境秋田創造課八郎湖環境対策室
☎８６０－１６３２

資源ごみ還元事業

平成21年３月分の資源ごみは次のとおりです。

	段ボール	新　聞	雑　誌	積立金
３月分	3,260kg	9,580kg	5,210kg	112,834円
累　計	9,930kg	28,750kg	14,840kg	392,303円

文芸紹介　川柳

八郎潟吟社
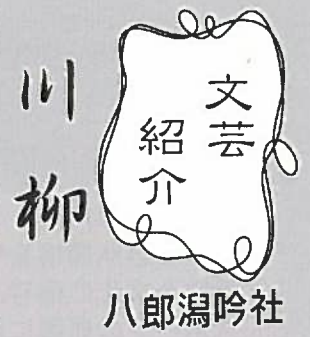
・脈ありそう絆を強く押して見る
・唄上手すこしはくさし拍手する
・曾孫と背くらべの婆さん腰のばし　無一
・孫健康耐える努力に脈がある
・かゆみある背中とどかぬ皺ある手　草風
・鉱脈の涸れた洞穴観光地
・吾の背広妻の晴着の端の端　秋遊
・仏壇に今日終えたと鳴らす鈴
・家作りよく出来たなと自慢顔　大観
・ワンチャンとおはようと手取り清々し
・逃げる背は追うまい傷つくだけのこと　寒月
・追って来る風に枯葉となる明日　梅香

臨時職員募集
（秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業）

秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、次のとおり臨時職員を募集します。

◎募集人員　４名
◎勤務時間　午前８時３０分～午後５時（月１５日程度）
◎基本賃金　日給　８,５００円
◎応募資格　離職者・失業者であること
◎業務内容　機械による草刈り、庭木の剪定・アメシロ防除（薬剤散布）など
◎そ の 他　社会保険なし。雇用保険なし。通勤手当なし。
◎任用期間　平成２１年５月１日～９月３０日
◎応募方法　履歴書のほか、失業者であることを証明出来るもの（雇用保険受給者証・廃業届・職務経験書など）を添付の上、産業建設課へ提出してください。（履歴書はお返ししません。）
◎受付期間　平成２１年４月１日～４月２０日　午後５時まで
◎採用方法　書類審査のうえ決定します。
◎申込、問い合わせ先
　産業建設課　☎８７５－５８０３

駐在所だより

八郎潟駐在所 ☎875－2045
真坂駐在所 ☎875－2550

新入学（園）児を交通事故から守ろう

４月は入学、入園の季節です。真新しいランドセルを背負って、仲良く登校する姿はとても微笑ましいものです。

しかし、この時期の新入学（園）児は、交通ルールの知識に乏しいことや、環境の変化に対する緊張感や徒歩通学の不慣れなどから衝動的な行動に走りやすく、自らの身を守ることについて十分とは言えません。

家庭、学校、地域においても、交通ルールについて体験を通して教え、子どもを悲惨な交通事故から守りましょう。

子どもや高齢者の交通事故は、歩行中の直前横断や飛び出し、自転車乗車時の安全不確認、一時不停止等によるものが多く発生しています。

○歩行者の方へ
薄暮時や夜間には、運転者から発見されやすいような目立つ色の服装を着用したり、靴や持ち物等に反射材を貼るなどして外出しましょう。

○自転車利用者の方へ
交差点での一時停止や夜間ライト点灯など交通ルールを守りましょう。

○ドライバーの方へ
横断しようとしている子どもや高齢者を見かけたときは、一旦停止し、道を譲るなど思いやりある運転に心がけましょう。
また、ライトは早めに点灯し、前車や対向車がない時はライトを上向きにして歩行者や自転車を早めに発見しましょう。

春の全国交通安全運動について
４月６日（月）から４月15日（水）
《運動の基本》
・子どもと高齢者の交通事故防止
《運動の重点》
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・自転車の安全利用の推進
・飲酒運転の根絶
※期間中、県警では、交通安全教育、保護誘導、交通取締り等の街頭活動を強化することにしています。

平成21年
飲酒運転追放等の競争実施中

八郎潟町の順位（２月末）
全　　県（25市町村中）１月末 **１位**→２月末 **１位**
男鹿・南秋（６市町村中）１月末 **１位**→２月末 **１位**

区分	酒酔い	酒気帯び	事故件数		計	前年同期順位	順位
			負傷	死亡			
２月中	０	０	０	０			
２月までの累計	０	０	０	０	０	１	１

※飲酒運転による違反（酒酔い・酒気帯び）は１件１点
飲酒運転による事故の負傷は１件３点、死亡８点、
その他死亡事故は１件３点で換算しています。

情報プラザ

訪問介護員（登録ヘルパー）至急募集

（訪問介護員）

訪問介護・訪問入浴サービスを事業所（社会福祉協議会）の依頼で「スポット」対応できる方を至急募集しています。

◎採用条件
- 八郎潟町在住の方
- ２級ヘルパー以上の有資格者
- 55歳くらいまでの心身共に健康で明朗活発、普通自動車免許取得の方

◎給与（時間給）
１時間８００円（３ヵ月は試用期間）
４ヵ月目より１時間９００円

◎採用人数　若干名

◎申込期限　随時

※履歴書を添えて申込みください。後日、面接の上、「選考登録」させていただきます。

◎申込み及び問い合わせ先
八郎潟町社会福祉協議会
法人運営班 人事担当　畠山・工藤
☎８７５－３８７１

看護師（正・准）至急募集

（看護師）

訪問入浴サービスを事業所（社会福祉協議会）では「スポット」対応できる方を至急募集しています。

◎採用条件
- 八郎潟町在住の方
- 60歳くらいまでの心身共に健康で明朗活発、普通自動車免許取得の方

看護師（正・准）資格のお持ちの方

◎給与　委細面談

◎採用人数　１名

◎申込期限　４月30日

※履歴書を添えて申込みください。

◎申込み及び問い合わせ先
八郎潟町社会福祉協議会
法人運営班 人事担当　畠山・工藤
☎８７５－３８７１

ホームヘルパー２級養成研修講座受講生募集

～４月１日より募集開始～

◎対象　全課程の受講が可能な方。資格を取得し、福祉の職場に就労を希望したい方。ボランティアとしての活動を希望する方。高齢者を抱えて知識を必要としている方。満60歳未満の方。

◎募集人員　60人
（定員になり次第締切）

◎研修日程　５月11日～９月25日

◎研修会場　医療法人正和会 会議室

◎受講料　35,000円
（他に教材費約7,000円）

◎申込み　介護老人保健施設ほのぼの苑受付。履歴書用の写真をお持ちください。

◎その他　医療法人正和会の新規事業において、職員を採用する場合には、この研修を修了し、適任とされたものに応募の機会を提供します。

◎申込み及び問い合わせ先
医療法人正和会　担当　柴田
☎８７７－７１１０

犬の飼い主のマナー

◎放し飼いはやめましょう
・放し飼いは他人に危害を加えるおそれのあるほか、ワンちゃんが病気や事故にあう危険性もあるので絶対にやめましょう。

◎犬のふんには責任を持って
散歩中のふんの後始末は飼い主の義務です。必ず持ち帰りましょう。また、散歩や運動の前に自分でふんや尿をするようにしつけましょう。

◎迷惑をかけない飼育方法で
公共の場（公園）などでのブラッシング飼育場所を清潔にして、臭いやハエに注意しましょう。
・しつけや運動を十分に行い、鳴き声等で周囲に迷惑をかけないようにしましょう。

子育てサークル「あんだんて♪」

子育て中の方、散歩のついでにお気軽においでください。子どもとふれあいたいおじいちゃん、おばあちゃんもどうぞ!!

◎開催日
４月　６日、13日、20日、27日
（毎週月曜日です。）

◎時　間　午前10時～午後１時

◎場　所　ハッピーいきいきサロン　まめだか～

◎問い合わせ先
あんだんて　代表　菅原
✆０９０－２２７９－４３６６

役場直通電話番号・メールアドレス

●役場代表 ☎018-875-5800

◆出納室　☎875-5804
kaikei@town.hachirogata.lg.jp

◆総務課
・総務班　☎875-5801
5802
soumu@town.hachirogata.lg.jp
・税務班　☎875-5807
zeimu@town.hachirogata.lg.jp

◆町民福祉課
・町民生活班　☎875-5805
5806
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp
・福祉介護班　☎875-5808
5813
fukushi@town.hachirogata.lg.jp

◆産業建設課
・産業振興班　☎875-5803
sangyou@town.hachirogata.lg.jp
・建設水道班　☎875-5809
5811
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課　☎875-5812
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

◆幼稚園　☎875-2734
youchien@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局　☎875-5810
gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆保健センター　☎875-2800
hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

◆地域包括支援センター（保健センター内）
☎875-2800
houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館
☎875-5500
shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆農村環境改善センター（公民館）
☎875-5777
kouminkan@town.hachirogata.lg.jp

固定資産税土地・家屋価格等縦覧帳簿をお見せします

平成21年度固定資産税の基礎となる固定資産評価額を、縦覧帳簿によりお見せします。

自己所有の土地や家屋の固定資産の価格などを次の期間内にご覧ください。

◎日時　４月１日～６月１日
午前８時30分～午後５時
※土、日、祝祭日は除きます。

◎場所　役場総務課税務班

◎問い合わせ先
役場総務課税務班
☎８７５－５８０７

戸籍だより

（2月届出分）

◎健やかに

2・14　小玉薫海（くるみ）　女（飛鳥・円）　19区

2・17　畠山美桜（みお）　女（育真・和美）　25区

◎ご冥福をお祈りします

2・2　村井　誠（49歳）14区

2・6　北嶋マチヱ（97歳）19区

2・11　畠山ヨシヱ（88歳）1区

2・16　村田　勝征（70歳）6区

町のミニ統計（2月末現在）

◇人口

	当月	先月比	昨年比
男	3,224人	（0人）	（−30人）
女	3,693人	（0人）	（−29人）
計	6,917人	（0人）	（−59人）

◇世帯数

2,488戸（＋2戸）（＋3戸）

※住民基本台帳

◇出　生　2人（5人）〔2人〕

◇結　婚　0組（1組）〔1組〕

◇死　亡　4人（13人）〔20人〕

※（　）は1月からの累計、〔　〕は昨年同時期の累計

◇交通事故件数

物損事故　5件（16件）〔17件〕

人身事故　0件（3件）〔2件〕

※（　）は1月からの累計、〔　〕は昨年同時期の累計

入札の結果

◆3/23

八郎潟町浄水場次亜塩素注入設備改良工事

・八郎潟町浄水場内

・秋田東北商事（株）

・23,100,000円

・H21.3.25〜H21.7.15

平成21年度病虫害防除（航空防除）のお知らせ　有人ヘリ散布から無人ヘリ散布へ移行します

町では、平成21年度より、有人ヘリコプターによる病害虫防除をやめ、無人ヘリコプターによる一斉防除に移行します。

基本は2回防除（1回目はいもち病＋紋枯病、2回目はいもち病＋カメムシ）になりますが、いもち病＋カメムシのみの防除も対応できます。

詳しくは、後日、八郎潟町病害虫協議会よりお知らせしますのでよろしくお願いします。

八郎潟町病害虫協議会

4月行事予定

・5日（日）春の火災予防運動（〜11日）町消防団駆付訓練

・6日（月）春の交通安全運動（〜15日）

・7日（火）小学校・中学校入学式

・8日（水）幼稚園入園式

・12日（日）秋田県知事選挙投票日

・19日（日）全町清掃デー

・20日（月）春の粗大ゴミ搬入（〜26日）

・22日（水）町内会長会議

八郎潟町中小企業振興融資斡旋制度が変わります

〜借入期間が7年以内から10年以内に〜

八郎潟町中小企業振興融資斡旋に関する条例施行規則の改正に伴い、平成21年4月1日より借入期間が「7年以内」から「10年以内」に延長されることになりました。秋田県信用保証協会に対する保証料は引き続き町が全額負担いたします。詳しくは役場産業建設課または湖東3町商工会までお問い合わせください。

八郎潟町中小企業振興融資斡旋制度

資金使途	運転・設備
借入限度額	700万円
借入期間	10年間

【問い合わせ】

・役場産業建設課産業振興班　☎875−5803

・湖東3町商工会八郎潟事務所　☎875−2313

転入・転出届はお済みですか？

3月・4月は卒業、進学、就職等で住所を移される方がもっとも多いときです。住所は実際住んでいるところに置くのが原則となっていますので、転入・転出・転居の届出はお忘れなく！

転入・転出の際は本人確認を行いますので、窓口に手続きに来る方は免許証・パスポート・住基カード等、本人だと確認できるものをご持参ください。

なお、印鑑登録・印鑑証明書の発行は住所地で行いますので、転入・転出により住所が変わった方は新住所地で印鑑登録の手続きをしてください。（印鑑登録は本人でなければなりません。）

詳しいことについては役場町民福祉課戸籍担当へおたずねください。

◇善意◇

◆預託状況（平成21年3月17日現在）

2・20　3区　小柳　浩樹　様　香典返し（亡祖父　亀太郎さん）金50,000円

2・20　南秋つくし苑　施設長　松橋喜美男　様　善意として　金6,600円

2・23　八郎潟中学校　2期一日市校舎同期会一同　様　善意として　金12,375円

2・24　(有)秋田県映画センター　代表取締役　小玉　正憲　様　売上の一部として　金48,500円

3・6　18区　北嶋　祝　様　香典返し（亡母　マチヱさん）金20,000円

八郎潟町善意銀行　八郎潟町社会福祉協議会

◎問い合わせ先　八郎潟町社会福祉協議会　☎875−3871

ふるさと散歩 No.255

湖畔の戦国時代　風雲の浦城 ㉑

千代若と三浦左右衛門（三浦兵庫守盛永の嫡男）

三浦左右衛門はかくて、浦城落城の混乱から千代若を救い出した、檜山沢の寺富岳山楞厳院にいて、片時も千代若の側を離れることなく、成長する日を待っていた。

左右衛門はかねがね若君に言い聞かせていた。御父三浦兵庫守自害しようとした時、「千代若が哀れである。生きているうちに世に出したいと思っていたが、一寸先の見えない浮き世であれば、明日の命も分からない。千代若が明日に死のうとも、弓取る（大将になる）には智謀（知恵）をもって世に出ること。武略の人となる事。命を全うする亀は蓬莱山に登る。（蓬莱山・古代中国で東の海上にある仙人が住むといわれている山に。蓬莱の薬を飲んで不死となるとある。）」だから、若は御心永く生きて下さい。そうして、文武両道に励み時節を待ちましょう。

三浦左右衛門清盛、若君のお供をして酒田へ行く

酒田へ向かう主従

こうして積もる月日は重なり、若君は七歳になった。『此処にいては危ういこともあるので、庄内の酒田に行こう。そこには神林常勘という、父上（兵庫守）に縁の深い人がいます。ひとまず庄内の常勘を頼ってみよう。」千代若は、「世の中から消えてしまったような私を思って下される御人がおられることはとても嬉しいことである。」左右衛門は「憚りながらそのような御姿では人の見る目もいかがかと思う。御髪を下ろしされた方が良いと思う。」と言った吉日を選び千代若は元服して男になった。そして三浦五郎盛季と名乗った。

この上は片時でも急ぐべし。富岳山楞厳院の御坊主に暇を乞い庄内をさして急いだ。人目を忍ぶ旅であるので、菅の小笠を目深にかぶり左右衛門を供に、あなたこなたをさまようようあるき、急げばようやく荒谷に渡りついた。（雄物川を渡って新屋に着いた。）

以下は名文であるので、原文の千田軍記をそのまま掲載します。

『急げば程なく荒谷の渡りに着きたもう。浜辺はるかに歩み行く、我が身の安否を松ケ崎、いつか帰りて本庄（本荘）の渡り越え。』あと見返りて詠む。『浜辺に遊ぶ小夜千鳥、沖のかもめの立ちさわぎ、蟹の営み浪間より、渚に帰る釣り小舟、沖へ漕ぎ出る舟のある。』あと見返りて詠む。『故郷も恋し金浦や、行くは程なく象潟の、干満禅寺を伏し拝み、父精霊頓証菩提と回向して、南無や遍照大菩薩、倚音に聞きつる庄内の、酒田のこそは着きにける。』

若君を隠して、左右衛門は一人神林の屋形へ入っていき常勘に対面して、真、斯くのごとしと事の次第を伝え、「三浦盛永の御子息は貴方の憐愍蒙らんと（あなたの御情けにすがらんと）これまでお供してまいりました。どうかよろしくお頼み申します。」常勘よく聞いてくださって、「よくぞ遠路来て下さいました。こちらへ入って下さい。」若君共々奥の一間に招き入れて労をねぎらってくれた。

酒田で月日を送り、時節を待つことにした。

※千田軍記と出会って十数年、酒田の神林常勘を追って、酒田の知人に調査を依頼したが、歴史上の人物には登場してこなかった。たぶんそれは新潟県であろうとのこと。そこで地図中のAに新潟県神林村が登場してきた。越後の北部地方には三浦氏一門が苗字を変えて数カ所の館の主となっている、名だたる武将も多く、上杉謙信や越後騒動（大河ドラマ天地人）にも名を連ねている。

（つづく）

文＝北嶋　雄一（浦大町）

ふれあい

▼新年度がスタートしました。

4月は、進学、就職、転勤など新しい出会いの季節となります。新しい環境で新たな気持ちでスタートを切りましょう。

▼秋田県知事選挙が3月26日に告示され、投票日は4月12日となっております。

秋田県の将来を決める大切な選挙となります。

有権者のみなさん一人一人が棄権することなく投票しましょう。"

期日前投票は、4月11日まで行うことができますので投票日当日投票出来ない方はぜひご利用ください。

▼このたび副町長の岡道雄氏が3月31日の任期満了をもって4年間在職した副町長を退任されました。本当に長い間お疲れさまでした。ありがとうございました。

（感）

＊広報八郎潟　No.586
＊発行／八郎潟町役場・編集／総務課
〒018-1692　秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80
＊℡018-875-5800　FAX875-3096
＊印刷／一日市印刷